

松下文法の成立原理—詞の副性論 (相と格) —

川田 亮一

1. はじめに

松下大三郎『改撰標準日本文法』(1930、以下『改撰』)は近代文法学の中でも、以下の点で特徴を持つ独自の文法理論である。

- (1) 「原辞・詞・断句」という言語単位 (それぞれアメリカ構造言語学における形態素・語・文に相当する⁽¹⁾) を設定したこと
- (2) 科学を目指す文法理論として徹底した体系性を求めたこと
- (3) 詞の構成を語形変化 (アメリカ構造言語学における paradigm に相当する) と捉え、これを詞の本性論 (品詞分類) から独立させて詞の副性論と位置付け、さらに語形変化を「相」(derivation : 派生に相当する) と「格」(inflection : 屈折に相当する) に区別したこと⁽²⁾

また、松下文法を成立過程の点から観ると、以下のような特徴を持っている⁽³⁾。

- (4) 初期の論文から一貫して語 = part of speech と設定し、その結果、原辞と詞という文法単位を得るに到ったこと
- (5) 普遍文法を前提とした演繹と、日本語の言語分析からの帰納という方法論を自説の発展の中で繰り返し実践したこと

本稿は松下文法の最大の特徴であると考えられる原辞論・詞の副性論のうち、上記(3)詞の副性論を、その成立過程から考察し、その成立原理を解明することを目的とする。

以下、まず『改撰』における詞の副性論を概観した後、最初期の論文からその成立過程を主に文法体系に着目して調査することにする。また、副性論中の具体

(1)

例として、初期の論文から扱われているため比較が容易な「名詞の格」について、最終的に名詞の相として扱われることになる「名詞の表現法」成立との関連を調べることにする。

2. 『改撰』における詞の副性論

2.1. 詞の副性論の位置付け

『改撰』によれば詞の副性論は以下のように文法体系の中に位置付けられている(下線部)。



図1. 文法学の部門(『改撰』P35、(a)~(d)、下線は筆者)

松下文法は体系的かつ極めて構成論的であるため、詞の副性論を正しく理解するためには以下の関係性を理解する必要があるのだが、(a)~(c)については煩雑になるため注⁽⁴⁾に『改撰』からの引用を示した。

- (a) 原辞論／詞論(形態論／語論・語構成論・Syntaxに相当する)
- (b) 詞の単独論／相関論(語論・語構成論／Syntaxに相当する)
- (c) 詞の本性論／副性論(語論／語構成論に相当する)
- (d) 詞の副性論中の相／格(派生／屈折に相当する)

さて、(d)詞の副性論中の相と格の別は次のように述べられている。

詞が連詞又は断句の中に用いられた場合に其の詞には連詞又は断句に対する立場が有る。例へば「月出づ」「月出でき」の「出づ」「出でき」は自己が其の連詞の代表部となり意味が終止して独立する立場に在る。「出づる月」「出

能：格は、他の詞との関係の異なりを示すので、現代的に言えばsyntagmatic relationに相当する。一方「出づ／出でき、出づる／出でし」（現在／過去）の対比である縦の性能：相は、置き換え可能という点でparadigmatic relationに相当すると言って良い（それぞれが、森岡（1968）の指摘するように、アメリカ構造言語学におけるinflectionとderivationである）。

ただし、詞の立場に関係すると説明される格は、あくまで語形を問題としている点に注意が必要である。これら相と格は「縦と横との関係で凡ゆる詞は相と格との二元の^{ダイメーション}方積を以て断句中に用ゐられるのである（P327）」とも述べられており、二次元の語形変化表（paradigm）と考えられていたことが窺える。次に相と格のそれぞれについてそこにまとめられている内容を簡単に見ておく。

2.2. 相の論

相の論は詞の本性論における詞の分類（いわゆる品詞分類）に従って記述されている。『改撰』では詞は名詞・動詞（いわゆる形容詞及び形動動詞を含む）・副詞・副体詞・感動詞の五つに分類される。この内、名詞と動詞は様々な相や格を持つ（語形変化する）が、副詞・副体詞は既に詞（文節）の大きさを持つと考えられ、感動詞は既に断句（文）の大きさを持つと考えられるため、相も格も非常に限定的である。以下、品詞ごとに相と定義されるものを列挙する。

・名詞の相

名詞の相として挙げられているのは待遇表現（尊称、卑称）、接尾辞や副助詞、形式名詞が後接する形、格関係を持つ連詞（帰著態）、そして表現法である。

尊称（自体尊称、所有尊称、主体尊称、客体尊称）

卑称（自体卑称、所有卑称）

複数（＋ら、たち、がた、ども、ばら）

例示態（＋等^{トウ}、など、なんど、なぞ、なんぞ、なんか）

特堤態（＋のみ、すら、ばかり、まで、さへ、だに）

帰著態（今より以降、維新より六十年、東京へ夜の御着き、秀吉より英雄）

表現法（叙述性の有無）

表示態（名詞が叙述性を持たない通常の用法）

叙述態（酒は百葉の長）指示態（古池や、蛙飛び込む水の音）喚呼態（先生、どちらへ御出掛ですか）

表現法については「指示態と喚呼態とは何れも直感断句になるものであるから、両方を直感態と云つても善い（P347）」と述べている⁽⁵⁾。これについては第6章で名詞の格との関連を見ていくことにする。

・動詞の相

動詞の相には現代的に言えばヴォイス、待遇表現、テ形に補助動詞の後接する形（授受表現、アスペクト）、極性、テンス、助動詞の後接する形、連詞として述語項構造を満たしているかどうか（完備・不完備）などが挙げられている。

使動

被動（人格的被動、可能的被動、自然動的被動）

可然態（+べし、まじ、げ）

尊称（主体尊称、客体尊称、所有尊称、

支配尊称（文語のみ）、対者尊称（口語のみ））

卑称（謙称、罵称）

莊重態（+候ふ）

利益態（他行自利態+て呉れる、自行他利態+て遣る、自行自利態+て貰ふ）

完全動（+てしまふ）

肯定否定の相（肯定態、否定態）

既然態（+ている）

時相（現在態、完了態、過去態、未然態）

推想態（+らむ、らし、けむ、けらし、めり、なり）

完備不完備の相

この他、完備不完備の相には副詞の相の記述もあるが、「副体詞及び感動詞に

は相として論ずべきものがない (P327)」としている。以上、相に見られる形式はほぼ派生語を作る形式であると確認できる。

2.3. 格の論

格の論も相の論と同様に本性論における詞の分類に従って記述される。名詞の格については6章で詳しく見ることにするため、列挙しておくに留めるが、表現法 (表示態・叙述態・指示態・喚呼態) の別によりとる格が異なる。

・名詞の格 (名詞を□で表し、文語／口語の順で示す)

表示態の格 (主格ナシ／□が、他動格□を／□を、依拠格□に／□に、
 出発格□より／□から、与動格□と／□と、
 比較格□より／□より、連体格□の／□の、一般格□／□)

叙述態の格 (連体格、一般格、他動格) 指示態喚呼態の格 (一般格)

・動詞の格

動詞の格は図3のようになる。

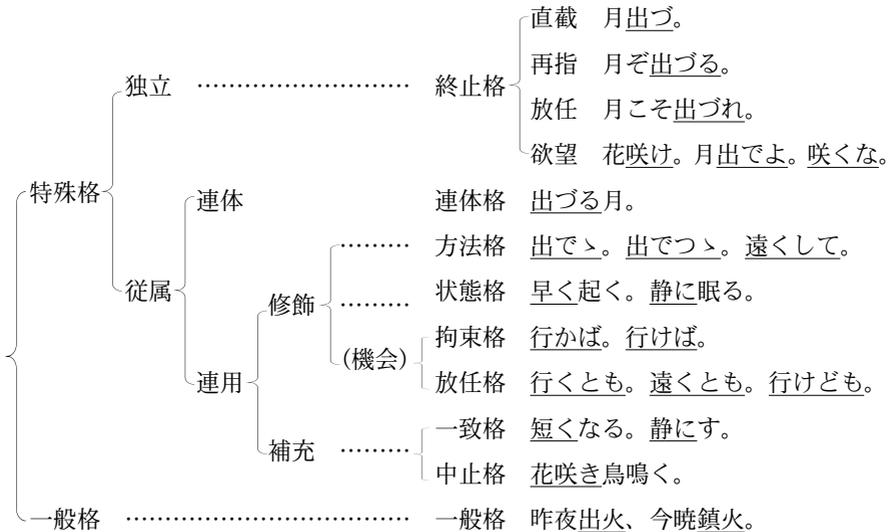


図3. 動詞の格 (『改撰』P577、活段を省略した)

また、副詞・副体詞・感動詞はそれぞれ次の格のみである。

副詞（連用格のみ） 副体詞（連体格のみ） 感動詞（終止格のみ）

詞の格は文中で機能する語の構成（屈折）と考えられ、動詞の格は詞のレベルでの活用と捉えることもできる。

以上、『改撰』副性論における詞の相と格の概略を見てきた。これらの体系がどのように成立したかを次章以下で見えていくことにする。

3. 前期の著作

松下の文法に関する最初の論文である「文典学と語理学とにつきて」（1895、以下「語理学」）から『日本俗語文典』（1901、以下『俗語文典』）までを、松下文法の前期とし、『改撰』における詞の副性論がどのように扱われて来たかを見ていく⁽⁶⁾。

3.1. 「語理学」

「語理学」は文典学（文法論）に語理（普遍文法）と語式（個別文法）の別を認め、日本語文法（語式の一つ）に足りないのは語理であるとして、語理の概略を述べた、わずか9頁の論文である。この中で語理学を言論と句論に分け、言論として言を八種に分けた後、言の式形についても僅かながら述べている。

言の式形、言は場合によりて、その意の性質を殊にすることあり、

[我、我ヲ、我ニ、我が、我、I, me, me, my, I、我、我等 I, We 流ル、流ル、Run, Running等の如き] 之を式形と云ふ。式形を示すには、

変尾法 [行ク、行ケ、Boy, Boys 等の如き]、

附音法 [人ヲ、人ニ、人、人之]、

附言法 [一音、数音等の如き]、

無標法 [一人の人をきる 多くの人をきる等の、人の如き] 等の方便あり。式形には数、格、称、意、動、時、仮実、虚実等あり。

(P17、一部体裁を整えた)

これが「語理学」で述べられている普遍文法の「言の式形」のすべてであるが、数・

格などの幾つかの文法カテゴリが変尾法・附音法・附言法・無標法により言の語形変化として捉えられていることが分かる。言の分類が詞の本性論に、言の式形が詞の副性論に繋がっていくと考えることができるが、まだ相と格の概念に相当する区別は見られない(ちなみに句論は言の種類(成分の種類)と言の関係に分けられている)。

3.2. 「動詞の自他」

「語理学」の翌年から4回に渡り国学院雑誌に連載された「動詞の自他」(1896)は、動詞の自他対応と(これと紛れやすい)ヴォイス・尊称等の形式、さらに動詞の分類(進行動詞・有的動詞・無的動詞・発頭動詞・連結動詞)と名詞の格(述語項構造)の関係を記述したものである。この段階では動詞の自他を文法的な形式(派生)の一種と考えていたようである⁽⁷⁾。

「語理学」の言論・句論という体系を受け継ぎ、「語式」(個別文法)として日本語の一部を記述しようと試みたものであろう。

文法に、言論、句論の二科あり。言論におきては、言葉各自の性質を論じ、句論におきては言葉相互の関係を論ず。言葉の性質に、固有性と、偶有性と
の二つあり。固有性とは、言葉固有の性質にして、如何なる時、如何なる場合にも、常に存するものなり。例へば、普通名詞が、常に凡称品類の名といふ性質を有し、進行動詞が、常に進行する動作を表はすといふ性質を有するか如し。偶有性とは、言葉が或る場合にのみ有する性質なり。主格、賓格などの如し。主格は「花咲ク」の花におけるが如く、言葉が句の主となる場合にのみ存し、賓格は「花ヲ咲ス」の花ヲの如く、言葉が句の賓辞となる場合にのみ存するが如し。言葉の偶有性は文法上、式形或は文法式ともいふ。

然らば動詞の自他とは、何ぞ。曰はゞ、動詞の偶有性即文法式の一なり。

(1-P76、下線は筆者)

ここでもまだ相と格の概念に相当する区別は見られないが、固有性と偶有性という術語で本性論と副性論をより明確に意識しているようである。偶有性(ある

いは偶有的) という術語はこの後も長く使われることになる。

この論文で扱われているのは動詞の派生形式（後の相）と名詞の格形式（後の格）に相当するものであり、このことが後の相と格の区別のヒントとなった可能性はある。また、「語理学」との関係で言えば、動詞の「自他を区別する方式」として、次の三種を挙げている（自動／他動の順）

変尾法	治マル、涸ル、散ル	／	治ム、涸ラス、散ラス
別言法	死ヌ、行ク	／	殺ス、遣ル
助辞法	渡ル、飛ブ、昇ル	／	渡ラス、飛バス、昇ラス

(2-P74、一部の例のみ引用)

「動詞の自他」の後には遠州の方言を記述した「遠江文典」（1897、3回未完）、時制を論じた「日本語の「時」」（1898、2回）があるが、どちらにも相と格を区別するような記述は見られず、「動詞の自他」の「文法式」という術語を「文法的形式」として受け継いでいるだけである。

3.3. 『俗語文典』

『俗語文典』は松下が単著としては初めて著した、日本語の口語文法についての体系的な著作である。本書において既に後の相と格に繋がる概念の区別が見られる。

まず、「動詞の自他」に見られた詞の副性論に相当する「偶有性」という概念は第一編詞法論において第一章「詞の種類」とともに、第二章「詞の偶有的職任」として文法体系上の位置を獲得する。

詞各自に存する法則に二つあり。一は詞の種類に関する法則にして、某種類に属する詞は常に某職任を有すといふ法則なり。一は詞が場合を殊にするによりて生ずる法則にして、某の詞は某の場合に某の職任を有すといふ法則これなり。前者は之を種類によりて論じ、後者は之を詞の偶然的（筆者注：偶有的の誤り）職任によりて論ずるものとす。(P6、下線は筆者)

第一章「詞法論」において詞を体詞（名詞・代名詞）、用詞（動詞、形状詞）

後置詞、接用詞、接続詞、間投詞の8品詞に分類し、第二章「詞の偶有的職任」において体詞・用詞・後置詞・接用詞の偶有的職任を記述している。

詞の偶有的職任は「我が国語にありては主として語尾変化と助辞との二方法」があるとし、「又助用詞、詞の熟合、別語、文法的関係等 (P45)」によっても示されるとしている。以下にそれぞれの説明を引用しておく (いずれも下線は筆者)。

・語尾変化

語尾変化に文法的語尾変化と非文法的語尾変化との別あり。

文法的語尾変化とは詞の文法上の偶有的職任を示す語尾変化なり。たとへば住ム、住メなどの変化の如し。住ムと変化する時は説明の職任あるを示し、住メと変化する時は命令の職任あるをしめす。

非文法的語尾変化とは詞の文法的職任を示さざる語尾変化なり。たとへば住ムの住ムンダと変化し、寒イの寒ガルと変化するが如し。住ムンダ、寒ガルは住ム、寒イが異なる用詞となれるものにして、此の変化は更に文法上の偶有的職任を表はすことなし。(P47~48)

・助辞

助辞にもまた語尾変化に文法的非文法的の別あるが如く文法的助辞、非文法的助辞の別あり。

文法的助辞は詞の文法上の偶有的職任を表はす助辞なり。たとへば、ノ、ヌなどのごとし。ノは体詞にそひて人ノ家、私ノ心などの如く事物の所有者を表はす偶有的職任あるを示し、ヌは動詞にそひて見ヌ、起キヌなどの如く作用の否定を表はす偶有的職任あるを示せり。

非文法的助辞は詞の偶有的職任を表はさざる助辞なり。たとへば北山時雨デ、箱根は雪ダのデ、ダなどの如し。デ、ダは時雨、雪といふ体詞を屈折せしめて動詞となすものにして、偶有的職任を表はすことなし。(P52~53)

・助用詞

助用詞にも文法的、非文法的の別あり。

文法的助用詞は用詞の文法上の偶有的職任を表はすに用いられるものにして前例の居ラウ、入ラッシャル（筆者注：「行ッテ居ラウ、利巧デ入ラッシャル」の例の）などのごときこれなり。

非文法的用詞とは文法上の偶有的職任を表はさざる助用詞にして行ッテ見ル、見テ置ク、教ヘテ頂ク、助ケテ遣ルの見ル、置ク、頂ク、遣ルなどの如し。(P53～54)

・ 詞の熟合

詞の熟合もまた偶有的職任を示すことあり。たとへば物の数の単数なるを表はす職任あるを示すに体詞に一といふ詞を熟合せしめて一詞、一人などいひ、複数なるを表はす職任あるを示すに数といふ詞を熟合せしめて数詞、数人などいひ、また同一の詞を熟合せしめて心々、人々などいふがごとし。(P54)

・ 文法的関係

又甚稀には偶有的職任を示す分明なる記号なく、唯前後の関係によりて之を示すことあり。たとへば、花ガ散ル、散ル花の散ルは孰も同形なれども前後の関係によりて、前の散ルは花を叙説する職任を有し後の散ルは花の意義を調ふる職任を有するがごとし。(P55)

以上から語尾変化・助辞・助用詞については文法的・非文法的の区別をしており、「詞の文法上の偶有的職任」を示すかどうかによるものとしていることが分かる。これを文法上の他詞との関係ととらえれば、文法的・非文法的の関係は後の格と相ととらえることができる。ただし、非文法的助辞については「文法上の」という制限が欠けており、誤りのようにも見えるが、以下に見るように体詞の偶有的職任では区別がされているとも考えられる。

3.3.1. 体詞の偶有的職任

第二章第一項「体詞の偶有的職任」ではまず「体詞の偶有的職任は主として助辞によりて之をあらは（P55）」すとして体詞につく助辞の一覧を挙げた後、次

のようにまとめている（下線は筆者）。

右のうち数をあらはすもの、量をあらはすもの、待遇をあらはすもの、格をあらはすもの、制限をあらはすもの、感嘆をあらはすものゝ五種（筆者注：六種）は文法的助辞にして体詞を用詞に変ずるもの、体詞を異なる体詞に変ずるものゝ二種は非文法的助辞なり。

文法的助辞中、数、量、待遇をあらはすものは「体詞の他の言葉との関係上以外の偶有的職任」をあらはす助辞にして之を横助辞といひ、その体詞にそふや他の文法的助辞よりも先に附せらるゝを以て之を内助辞といふ。また文法的助辞中格、制限、感嘆をあらはすものは「体詞の、他の詞との関係上の偶有的職任」をあらはすものにして之を縦助辞といひ、その体詞にそふや、他の文法的助辞より外部に附せらるゝを以て外助辞といふ。

バカリ、バッカなどの如きものが量をあらはす助辞と制限をあらはす助辞との何れへも属するは、その体詞にそふにあたりて格をあらはす助辞より先に附せらるゝことゝ後に附せらるゝことゝあればなり。(P63~64)

これをまとめれば、図4のようになる。

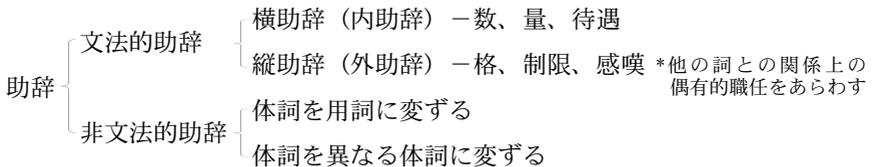


図4. 体詞の助辞

ここでは屈折形と認められる形を縦助辞と呼んでいるが、派生形と認められる形のうち、他の詞に派生するもの（非文法的助辞）を除いた数・量・待遇のみを文法的助辞の横助辞としている。この文法的助辞を横助辞（派生）と縦助辞に分け、さらに文法的助辞と非文法的助辞を分ける意識が、先の非文法的助辞の説明にあった「偶有的職任を表すことなし」という表現になっているのかもしれない。

3.3.2. 用詞の偶有的職任

次に第二項用詞の偶有的職任を見る。

用詞（動詞形状詞）の偶有的職任には使被、能、待遇、定、時、智度、説、格、意、制限、嘆否等あり。

用詞の偶有的職任は主として語尾変化および助辞によりて示し、また助用詞によることあり。又稀には詞の熟合、別語及文法的関係を以てすることあり。

(P127、下線は筆者)

用詞の語尾は縦横に変化する。例へば知ルといふ用詞は縦に変化して

知ら 知り 知って 知る 知れ 知りゃあ

などともなり又横に変化して

知らう

知らん

知った

知りゃあがる

知るんだ

などともなる。此の知ラウ、知ラン、知ッタ、知リャアガル、知ルンダはまた横（筆者注：縦か？）に変化して

知らう

知らん

知って 知った 知ったら 知ったらう

知りゃあがら 知りゃあがって 知りゃあがる 知りゃあがれ 知りゃあがりゃあ

知るんで 知るんだ 知るんだろう 知るんなら

などともなり逐次限なく変化する。

此の如く我が日本語の用詞は縦横自在に変化してよく語法上の偶有的職任をあらわすものなり。吾人はその変化を区別して縦横の名を附し、その縦的変

化を活用といひその語尾を活段といひ、その横的变化を転用といひその語尾を活行といふ。

縦的变化即活用は「格」及「意」をしめし又は助辞に続き、横的变化即転用は時、定、待遇等の諸職任を示すものなり。而して爾余の職任は助辞助動詞等によりて之を示す。(P139~140、下線は筆者)

動詞の語形変化に派生に相当する転用(横的变化)と、屈折に相当する活用(縦的变化)を区別している。この後、動詞・形状詞の活用・転用の記述が続く。上記の引用部の動詞で再度、活段7種・活行5種を示せば、次のようになる。

(活段)	1	2	3・4	5	6	7	
[知]	ラ	リ、	ッテ	ル	レ	レ	リャア
	ラン	ロウ	ッタ	リャガル	ルンダ		
(活行)	1	2	3	4	5		

そして体詞の記述と同じように用詞に添う助辞・形状詞に添う助辞を挙げるが、既に動詞の語形変化を縦的・横的と区別したためか、体詞の時とは異なり、助辞の分類は行っていない⁽⁸⁾。用詞の表す偶有的職任と活用との関係が多少分かりにくいので、この中、用詞の格を示せば図5のようになる(語例は一部の形のみ示されている。またその語例と活用との関係を示すために元の図に活段を加えた)。

現代的に考えれば(例えばBloch (1946) や、これを基にした寺村 (1984) の屈折形を活用と認める活用表など)、こちらも活用表と考えることができるであろう。また、体詞では非文法的助辞に分類した他の詞への派生形は、用詞では全変造語(形状詞+ガル)と屈折造語に分け、屈折造語(ここでの屈折という用語は途中で形を変えると程度の意味か)を、屈折造体詞・屈折造形状詞(否定の「ない」はここに含まれる)・屈折造動詞に分類している。

3.3.3. 後置詞・説用詞の偶有的職任

『俗語文典』では複合助詞の助詞を除いた部分(就いて、取って、由って等)を後置詞として分類しているが、これらも図6のように縦横の語尾変化をすると

{	終止格 (第三)	(風ガ) ふく		
	連体格 (第四)	ふく (カゼ)		
	連接格 (第四+接用詞)	(風ガ) ふく (カラ)		
	副 格 (第二の二)	ふいて (チラス)		
	接続格 {	合一接続格 (第二の二)	(風ガ) ふいて (ハナガ散ル)	
		推及接続格 {	仮言推及接続格 (第五+バ)	(風ガ) ふけば (ユカナイ)
			実言推及接続格 (第四+ンデ)	(風ガ) ふくんで (ユカナイ)
		分離接続格 {	仮言分離接続格 (第二の二+モ)	(風ガ) ふいても (ユク)
	実言分離接続格 (第四+ガ)		(風ガ) ふくが (ユク)	
	重 格 {	合一重格 (第二の二)	(風ガ) ふいて (アメガフル)	
分離重格 (第四+ガ)		(風ハ) ふくが (アメハフラナイ)		

図 5. 用詞の格 (P206を元に括弧内に活段を付加した)

している。

	縦的変化																
[就いて] 横的変化 {	就	い	て	就	い	ち	ゃ	あ	就	い	て	の					
	就	き	ま	し	て	就	き	ま	し	ち	ゃ	あ	就	き	ま	し	て

図 6. 後置詞の語尾変化 (P224)

後置詞の偶有的職任としては待遇・格・制限・嘆否が挙げられているが、上記の横的変化は待遇を（対者不定遇と対者尊遇）、縦的変化は格（連用格と連体格）を表している。

説用詞の偶有的職任は制限・嘆否のみが挙げられている。また、接続詞、間投詞については偶有的職任は述べられていない。

以上、『俗語文典』における詞の偶有的職任について見てきた。未整理な部分

はあるものの、縦・横という二次元の語形変化を記述する点で、『改撰』における相の論・格の論につながる区別があることが確認できた。

4. 後期の著作

『俗語文典』に続いて、「語類を論ず」(1901)、「口語動詞形容詞の語尾変化を論ず」(1901)が発表されるが、これらは『俗語文典』の体系にしたがったものである。また少し時期を空けて、山田孝雄の『日本文法論』に触発されて自説を再検討する契機となった「山田氏の日本文法論を評す」(1908、3回未完)があり、詞素・語素という後の原辞(=形態素)に繋がる単位発見の出発点となった点では重要な意義を持つが、文法体系に関する記述はない(筆者は以上の論文を転換期と位置付ける)。

「語理学」から『俗語文典』までの前期の著作は、「語理学」で提示された普遍文法にほぼ従って、個別文法の記述を行ってきたものであった。「山田氏の日本文法論を評す」において自説の再検討を始めた松下は、新たな文法体系(普遍文法と言っても良い)の枠組の必要性を感じ、「言語の構成法を論ず」(1909、9回、以下「構成法」)を連載し始める。この「構成法」から『改撰』までを筆者は後期と位置付けるが、『改撰』の概略にはすでに触れたので、ここでは、その元となった『標準日本文法』(1924)までを扱うことにする。

4.1. 「構成法」

「構成法」は文法の体系のみならず、詞の分類ではなく「職能」(論理的意義を含む文法的機能か)を分類するなど、様々な点で興味深い論文であるが、ここでは本稿の範囲内で問題となる点のみを見ていく。

まず、詞素(『改撰』の原辞:形態素)という単位を認めたことにより、『俗語文典』では用詞の偶有的職任で記述されていた用詞の縦の変化(活用)を、詞の単独論ではなく詞素の単独論で記述するようになる。

語尾変化(及び語尾的全変化)に種々あり。

第一類は四段活、上下一二段、カサナラ変格及び之に似たる活用をなすものなり。

第二類はク活シク活二活ト活及び之に似たる活用是なり。

第一類の詞素は詞となる時に於て所謂副詞法無く第二類の詞素は之有り、是此の二者の区別なり。而して此の二種の詞素は何れも叙述職となるを得るものなり。通常語尾変化と称するものは右の二種なるが此の外実は第三類の語尾変化あり。

第三類の語尾変化は詞となるや外延職（名詞）となるべきものゝ変化なり。

(7-P53詞素の単独論)

これにより、用詞に見られたいわゆる活用（いわば辞の活用）と格（いわば詞の活用）の二重性が整理され、辞の活用は詞素のレベルで、詞の活用は詞の格として記述されることになる。名詞の語尾変化（月：ツキヤー、ツキヨー、ツキー、ツキー等）を認めるのは「遠江文典」以来の松下文法の特徴であるが、興味深いのは「詞素は音節アクセントの区別を必要とす（7-P54）」として、各活用形のアクセントの記述を行っていることである（『標準』『改撰』にも見られる）。

次に詞の単独論で述べられている詞の職能の一覧を図7に示す。先に述べたように、「構成法」では詞ではなく職能の分類をするため、外延的職能と内包的職能に二分される。ただし、外延的職能（概念の外延内包を兼ね表す）を持つのは体詞（名詞・代名詞）であり、内包的職能（概念の内包を表す）を持つのは用詞（動詞・形容詞・副詞・接続詞・前置詞など）である。

外延的・内包的職能のそれぞれが実質と形式に分かれるが、実質は実質的語素（内包的職能では語体も）が表し、形式は形式的語素（内包的職能では語尾も）が表す。ここでいう語素は詞素と考えられるが、詞素の分類は図8のようになる。

さて図7の実質と形式は前期の固有的・偶有的職任に対応すると考えて良いであろう。外延的職任の対内的形式は派生、対外的形式は屈折を表現しており、内包的職能においては叙述格は、格という名称ではあるが派生を、隷属格は屈折に対応している。

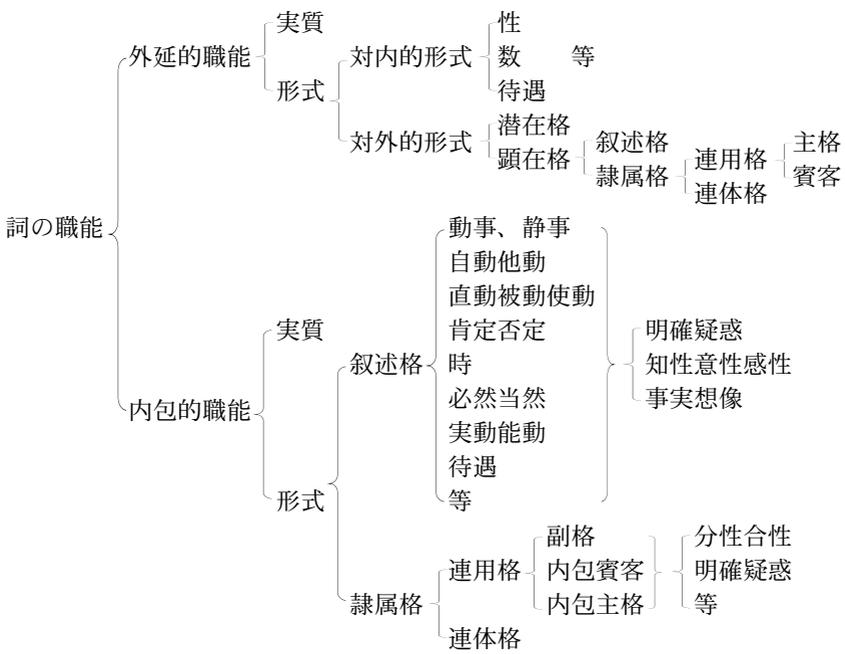


図 7. 「構成法」における詞の機能 (6-P32, P36)

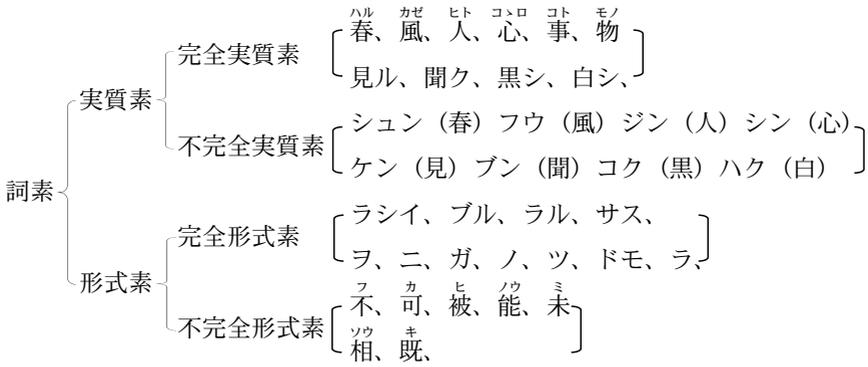


図 8. 詞素の分類 (7-P50詞素の単独論)

4.2. 『標準日本文法』

「構成法」によって文法体系（普遍文法）を再構築した後、十数年の中断期間を経て⁽⁹⁾、矢継ぎ早に以下のように日本語の分析を進め、これらは『標準日本文法』に結実することになる。

「名詞の格の研究」(1923、2回)

「国語より観たる日本の国民性」(1923、待遇法について述べたもの)

「動詞の時法の研究」(1923、2回)

「動詞の自他被使動の研究」(1923、3回)

「文章法に於ける成分排列の理論」(1924)

「仮名遣法の改正と声音の特殊価値 敢て文部省に望む」(1924)⁽¹⁰⁾

「品詞の研究」(1924、2回)

「動詞活段の研究」(1924)

『標準日本文法』(1924、以下『標準』)

これらの論文は必ずしも「構成法」のままではなく、また体系的な記述もあまり見られないのだが、次の点は受け継いでいると考えられる。

- (1) 詞素・語素（後の原辞）という言葉単位を認める。
- (2) 用詞の活用を原辞のレベルの現象と捉える。
- (3) 『改撰』の直感断句に相当する句を認める。
- (4) 詞の本性論・副性論などにおいて職能による説明をする。

上記論文のうち、本稿の範囲で問題となるのは「動詞の時法の研究」と「動詞活段の研究」における記述である（傍線は筆者）。

動詞の文法的職能には縦的職能と横的職能の二種がある。動詞の、連詞又は断句中に於ける立場に関係の無い職能を縦的職能と云つて立場に関係する職能を横的職能といふ。(中略) 動詞の時法などは縦的職能であつて立場に関係がない。(中略) 所が終止格、連体格、機会格(……ば)といふ横的職能は断句中に於ての立場に関係する。(「動詞の時法の研究」1-P53)

活用には段活用と行活用との二種がある。「立つ」が「立た、ち、つ、つ、て」と変化するのが段活用で「立つ」が古文の敬語では「立たす」となり、近時の文でも既然では「立てり」となり又他動では「立つる」(下二段)となる様なのが行活用である。(「動詞活段の研究」P80)

ここで、「段活用」と「行活用」という概念は原辞レベルでの辞の活用を、「縦的職能」と「横的職能」という概念は詞レベルでの詞の語形変化を意識しているものと考えられる。

なお、『俗語文典』における縦(屈折)と横(派生)が、後期の論文では縦(派生)と横(屈折)と入れ替わっているのだが、これは縦横の差異に着目する捉え方から、縦横の共通性に着目する考え方に变化したものであろうが、なぜ入れ替わったのかは不明である(活用を原辞レベルとして扱うようになったことと関係するかもしれないが、明確な説明はない)。

さて、『標準』はこれらの論考をまとめたものと考えられるので、その文法体系を図9に示す。言語の単位としては原辞・念詞・断句の三段階を認め、念詞の単独論は本性論と偶性論に分けられ、偶性論はさらに縦的偶性論と横的偶性論に分けられる。偶性論中の縦横の区別は『俗語文典』とは異なり、上で見たように縦的偶性論が派生に、横的偶性論が屈折に相当する。

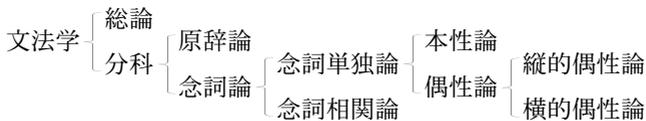


図9. 文法学の部門〔『標準』P55、一部省略〕

5. 副性論成立過程のまとめ

3章で前期の著作、4章で後期の著作における詞の副性論の成立過程を追ってきたが、これをまとめると、図10のようになる。

「語理学」	言の種類	言の式形			
「動詞の自他」	言の固有性	言の偶有性			
		(動詞の偶有性と名詞の偶有性 (格))			
『俗語文典』	詞の種類	詞の偶有的職任			
		語尾変化 助辞	非文法的	文法的	
		体詞	横助辞 (内助辞)	縦助辞 (外助辞)	
		用詞	横的变化 (転用)	縦的变化 (活用)	
「構成法」	詞の職能 (実質)	詞の職能 (形式)			
		外延職	対内的形式	対外的形式	
		内包職	叙述格	隷属格	
※		(動詞)	縦的職能	横的職能	詞素の活用
『標準』	念詞の本性	念詞の偶性論			原辞の活用
		縦的偶性論	横的偶性論	行活用転用	段活用
『改撰』	詞の本性論	詞の副性論			原辞の活用
		相の論 (縦の性能)	格の論 (横の性能)	行活用 活用の転換	段活用

※ 「動詞の時法の研究」及び「動詞活段の研究」

図10. 詞の副性論の成立過程

『改撰』の術語で言えば、詞という言葉単位及び詞の本性論と副性論の区別は、既に最初の論文である「語理学」において見られる。詞の副性論中、相と格の区別は『俗語文典』に未整理ながらも、横と縦（非文法的と文法的）の区別として意識されていたようである。「構成法」では詞素という単位を設定したことにより、動詞の活用を詞素のレベルで記述し、さらにその後、辞のレベルの活用は行活用と段活用と呼ばれることになる。詞素は『標準』において原辞という言葉単位にまとめられ、詞の副性論は（『俗語文典』の横縦とは逆転して）縦的偶性論と横的偶性論にまとめられる。最終的に詞の副性論として相と格にまとめられることになる。

以上、文法体系に着目して詞の副性論について見てきた。次章では、副性論の具体例として名詞の表現法成立に至る過程を、名詞の格の推移を調査することに

よって見てゆくことにする。

6. 名詞の格

まず前期の名詞の格について見ると、図11のようになる。「遠江文典」から『俗語文典』へ至る間に、与格、志格、重格、呼格の四格を加えた他は大きな変化は見られない（「動詞の自他」では動詞との関係で名詞の格を説いているので、連用格についての記述しか見られない）。『俗語文典』における名詞の格は次の14格となる（P91～104をまとめた）。

主格 事件の主体を表す。(山ガ高イ／私ノ行ク時)

処格 事件の直接的客体を表す。(風ガ花ヲ散ラス)

受格 動作事情の帰着する関係を受ける。(都ニ居ル／アナタニ教ヘル)

比格 他の体詞のあらかず事物に比較してそのそれに一致するを表す。

(桑田ガ海ニ変ズル／天気ニナル／善ニ交レバ善トナル)

声格 ものの声音を表す。(東京ト云フ)

与格 ある事件の与同者を表す。(私ガアナタト話ス)

発格 動作の発し出ずる場所を表す。(鳥ガ木カラ木ヘ飛ブ)

着格 動作の到着する所を表す。(鳥ガ木カラ木ヘ飛ブ)

志格 動作の目的を表す。(花見ニ行ク)

領格 ものの所有者を表す。(私ノ琴)

係格 ある事物に関係ある他の事物を表す。(春ノ朝)

同格 その体詞のあらかず観念の一部又は全体と他の体詞のあらかず観念の一部また は全体と同一なるを表す。(内臣鎌足／生田ノ森)

重格 自らは格を定めずして他の体詞の上に重なり、その体詞と同事情同一関係なるを示す。(春ハ花ヲ見、秋ハ月、冬ハ雪ヲ見ル)

呼格 他の語と更に文法上の関係なき絶対独立の格。

(由子ヤ、早く御出ヨ／花子其ヲ取ッテオクレ)

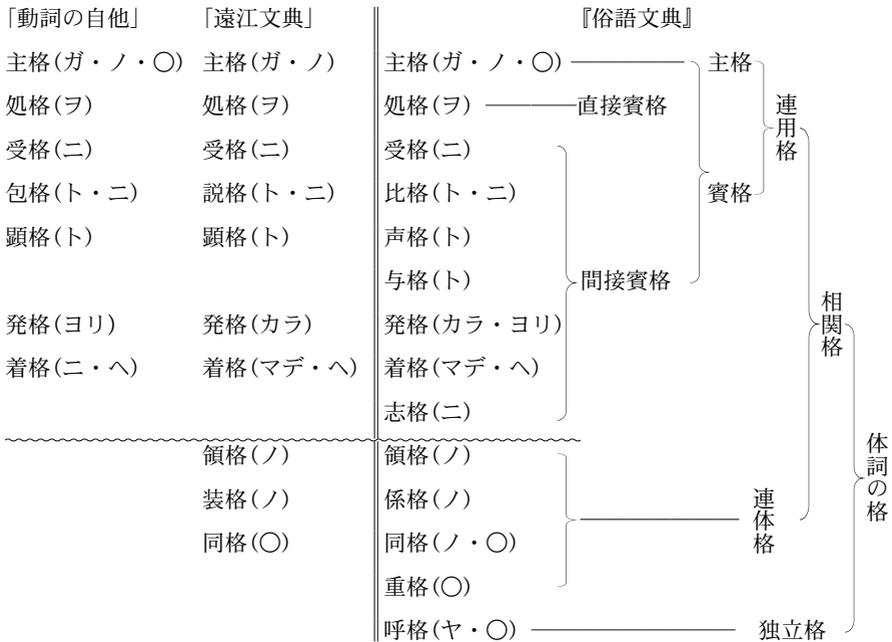


図11. 名詞の格対照表（前期）

以上が『俗語文典』における名詞の格であるが、実際の格の分類方法は図11に見られるように基本的には二分法を繰り返して得られたものである⁽¹¹⁾。

この段階では呼格は一つの格として認められているが、名詞の格を「体詞の一偶有的職任にして、その体詞の他の詞に対する意義上の関係を示すもの（P91）」と定義しながら、呼格は「他の語と更に文法上の関係なき絶対独立の格（P103）」としていることがこの後問題となってくる。というのも、その後山田孝雄の『日本文法論』に影響を受けて、自説の再検討を始めることになるが、その中で山田の喚体句を自説の中に取り入れようと試み始めるからである。

後期の論文である「構成法」では「断定」を表すことを句の条件とし、山田の喚体句も句と認めるようになる。一方、外延的職能の対外的形式（6-P28~32）として、名詞の格が分類されている（図12）が、『俗語文典』の呼格が潜在格と

して、また後に名詞の叙述態となるものが叙述格として、それぞれ格という名ではあるが、他の格（隷属格）と別の位置に置かれている（4章図7で見たように動詞の叙述格も相に相当することを考えれば、ここでの名詞の叙述格も相として意識されていた可能性がある）。

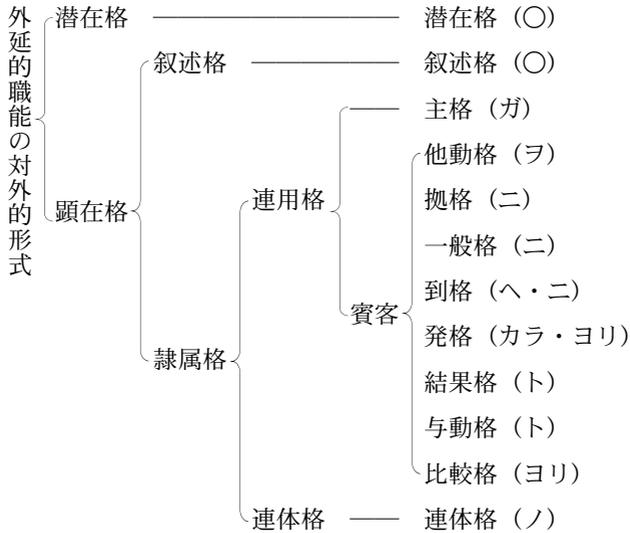


図12. 「構成法」における名詞の格

「名詞の格の研究」では名詞に表示体と叙述体の別を認めるに至る。表示体とは「唯事物を表示するのみにして叙述的能力無き用法 (1-P24)」であり、叙述体とは「動詞と等しく叙述的能力有る用法 (同)」である。また「叙述体の不完全なるものに呼号体とて他語に従属すること無く呼号的に一観念を表示して不完備なる叙述的断定を表示するものあり (2-P81)」として、その終止格を呼号的修止格であると示した。ただし、図13に示したように表示体の名詞の格は従属格のみであり、独立格という叙述体の名詞の有する格を別に認めている点で、『改撰』の縦と横の関係をなすとする相と格の対応にはまだ至っていない。

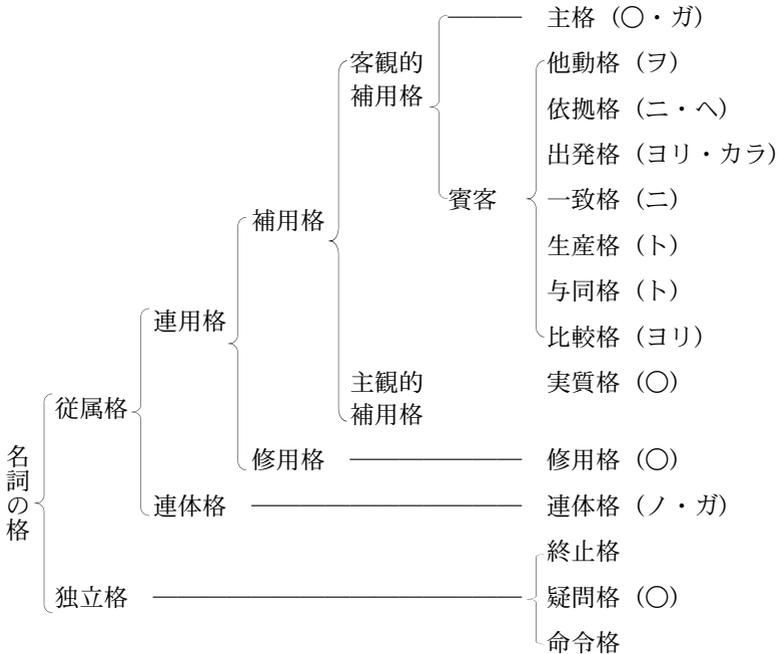


図13. 「名詞の格の研究」における名詞の格

『改撰』では名詞の相の一つとして「表現法」を挙げ、「表示態」、「叙述態」、「指示態」、「喚呼態」に分けている。「表示態」以外の三つの態は次の通りである (P342～346)。

叙述態 明確な叙述性（判定性）を持って居る概念を表す用法。（酒は百薬の長）

指示態 事物を客観的にありのままに指示する用法。（古池や、蛙飛びこむ水の音）

喚呼態 他を呼び懸ける用法。（先生、どちらへ御出掛けですか）

表示態の名詞には図14に示した8格があり、叙述態にはこのうちの連体格、一般格、他動格の三格があり、指示態と喚呼態は一般格のみを有するとしている。

ここに至って相と格という二元的な縦横の関係の中に名詞の副性が収まったわけである。なお、喚呼態における「我が子よ」、「太郎や」等の「よ」、「や」は格を表示しているのではなく、主観性を付加する助辞であるとしている。

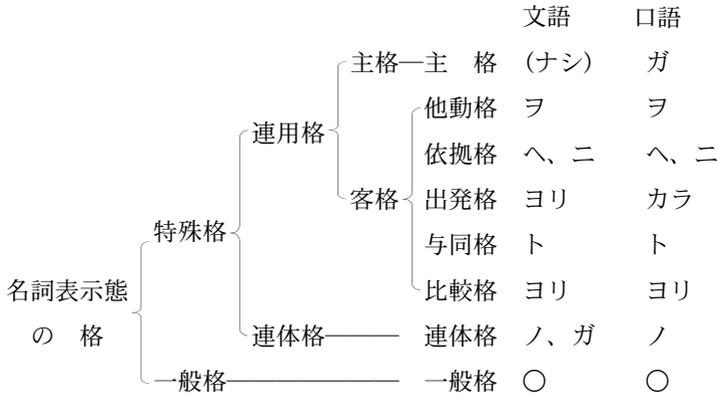


図14. 『改撰』における名詞表示態の格 (P470)

以上『俗語文典』における「呼格」が『改撰』で「喚呼態」という相として扱われるようになるまでを中心に見てきたわけだが、他の格についての推移の概略は図15に示した通りである。『俗語文典』の14格が『改撰』では8格に整理されているが、この格の推移には語の形態を基とした格の分類へという方向性が見られる。『改撰』においては「ノ」という助辞は「連体格」を、「ト」という助辞は「与動格」というように、その語の形態ごとに格を立てている。そして助辞の付加されていないもの（ゼロ助辞）は一般格にまとめられている。この一般格という概念は、名詞の表現法を相とするために必要であったとともに、語の形態による格の分類をまとめるためにも必要であった。そして、形態をもとにして、その中から共通した意味を抽出するという、形態と意義の一致という松下の考えが見いだされる。

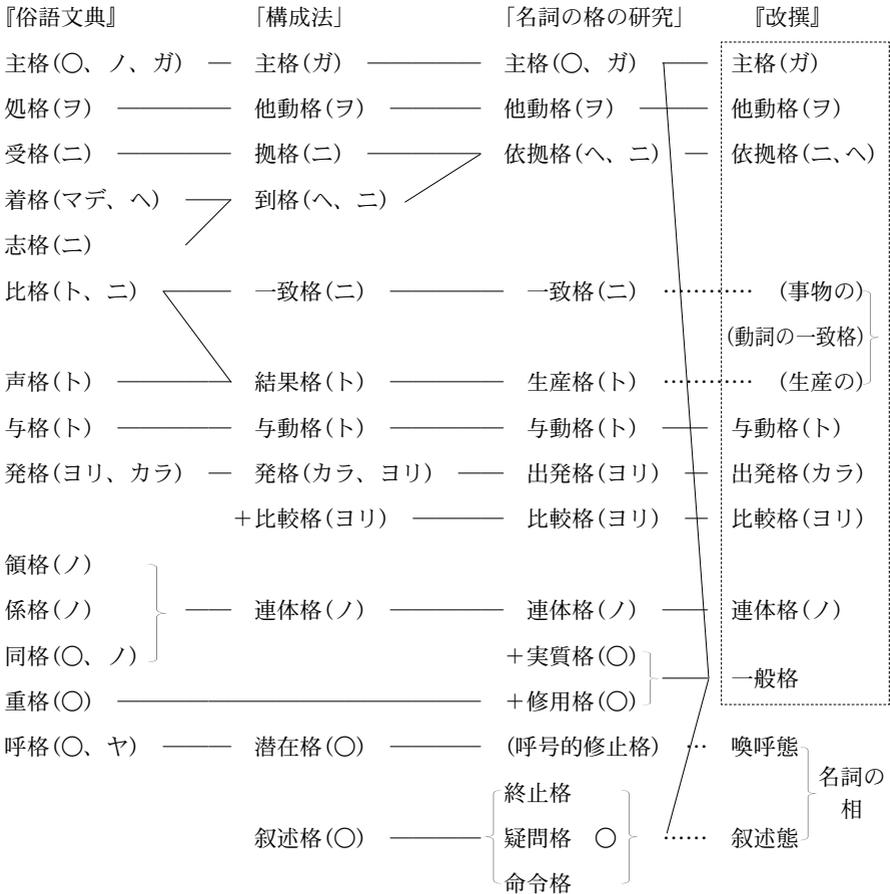


図15. 『俗語文典』 から 『改撰』 までの名詞の格の推移

7. まとめ

本稿では松下文法における詞の副性論の成立過程を見てきた。その過程は5章で既にまとめたが、最後にその成立原理を考えてみたい。

まず最初に挙げられるのは「(1) 語 = Part of speech という言語単位の設定」である。最初期の論文である「語理学」から『改撰』に到るまで、この言語単位

の設定は以下に挙げる幾つかの特徴と相互に作用しながら、松下文法の副性論成立に方向性を与えることになる。

次に「(2) 文法理論の記述性」を挙げることができる。ここでいう記述性とは、具体的な言語事実の記述を重視する立場であり、網羅性とも言うても良い。アメリカ構造言語学的に言えば、言語資料（コーパス）重視ということになる⁽¹²⁾。

森岡（1994）は松下の前期著作の中で「語理学」と「遠江文典」について次のように述べている。

ところで、この遠江方言は、語理学の理論を実際に適用して口語文法研究の可能性を証明したという点で大きな意義をもつが、同時に実際の音声言語を直接的に観察記述したことによって、松下博士の単語論に決定的な影響を与えたと考えられる。それは名詞が語尾変化して格関係を示すということの発見であり、ここから同じく格関係を示す助詞もまた語尾変化と同じ性質のものとするようになったことである。このため、松下文法では、語尾変化である助動詞とともに助詞を単語から外したのであるが、これは松下博士が音声言語の観察を、その文法研究の出発点としたことに由来していることは疑えない。(P64)

本稿ではあまり触れられなかったが、「遠江文典」では遠州方言、『俗語文典』では俗語的表現を含む口語という音声言語の分析と、語=Part of speechという言葉単位観から、名詞の語構成を語尾変化として捉えるようになったことは、副性論成立の第一歩となる。また、「構成法」以降の原辞レベルで動詞の活用にアクセントを記述するようになることも、音声言語重視の表れと考えられる（もちろん、音声レベルの記述ではなく、現代の言葉で言えば音素レベルでの記述を重視する立場である）。

さらに松下文法の特徴の一つである、「(3) 科学を目指す文法理論としての徹底した体系性の追求」を挙げることができる。最初の論文である「語理学」から言の種類と言の式形を分けたことは、『俗語文典』で詞の種類に基づく詞の偶有的職任の分析に繋がっていく。

また、『俗語文典』で既に見られた『改撰』の相と格に相当する、非文法的／文法的、横／縦の区別も、名詞に格を認めるならば動詞にも格を認め、動詞に転用（派生）があるなら名詞にもそれに相当する概念を認めるといふ、体系としての共通性に気がついたことから誕生したのではないだろうか。「動詞の自他」における動詞の偶有性（ここでは派生形式のみを扱っている）と名詞の偶有性（格のみを扱っている）の分析は、この共通性に気がつくヒントになったのではないかと筆者は考えている。

後期においては、(1)の言語単位観の結果生まれた、原辞という言語単位の成立もこれを後押しした。『俗語文典』では動詞の偶有的職任において活用（辞の活用）と格（詞の活用）と二重性を持っていた動詞の語形変化は、「構成法」以降は原辞レベルで辞の活用を記述し、詞の副性論では詞の活用としての格を記述するようになることで解消する。これらは体系性の追求が大きな原動力となったと考えられる。

そして6章の名詞の格で見られた、語の形態を基準とした格の分類への方向性からは、(2)文法理論の記述性とも関係する「(4)語の形態を重視する立場」が見られる。いわゆる品詞分類の定義では『俗語文典』から意味的な分類基準が用いられ、「構成法」を経て『改撰』では論理的な術語（外延・内包など）により詞を分類するため、意味論的な品詞分類であると評価されることが多い。しかし、詞の本性論は詞の副性論における語形変化を前提として分類されていることから、むしろ語形変化＝形態の分析から詞の分類を行い、そこに論理的な定義を当てはめたというのが筆者の評価である。ただし、本稿で扱った副性論の具体的な内容は名詞の格のみであるため、さらに詳細な検討が必要であろう。

最後に「(5)演繹と帰納を繰り返す方法論」が挙げられる。

作業仮説としての普遍文法の体系・枠組みと、(2)文法理論の記述性とも関連する言語事実から帰納的に体系の見直しを行ったこと。特に「構成法」の枠組みは、その論理的側面は『改撰』に引き継がれるが、(1)の言語単位観、(2)の文法理論の記述性からの帰納により新たに構築された側面も大きいと考えられ

る。これについても本稿では十分に触れることができなかった⁽¹³⁾。

以上をもう一度まとめれば、松下文法の副性論を成立させる原理は以下のようになる。

- (1) 語=Part of speechという言語単位の設定
- (2) 文法理論の記述性
- (3) 科学を目指す文法理論としての徹底した体系性の追及
- (4) 語の形態を重視する立場
- (5) 演繹と帰納を繰り返す方法論

以上のうち、(2) 文法理論の記述性と (5) 演繹と帰納を繰り返す方法論（の内、特に帰納的な方法論）はアメリカ構造言語学の理論と通ずるものがある。(1) の語=Part of Speechという言語単位観も原辞=形態素という言語単位を結果的に生み出すことになる。上記の特徴が相互に作用したことが、アメリカ構造言語学に極めて類似する派生と屈折の理論（相と格）である詞の副性論成立をもたらしたと言えるであろう。

注

(1) アメリカ構造言語の「形態素」と松下の「原辞」という言語単位が一致すること、および次項に示す「derivation：派生／inflection：屈折」と「相／格」の概念が一致することを最初に指摘したのは森岡（1968）であり、以下のように述べている（本稿では連載論文から引用する場合、その回数と頁数をハイフンで繋げ、n-Pnnの様に示すことにする）。

松下文法の単位は前節に述べたとおり、現代用語に直せば、「原辞」は「形態素」、「詞」は「語」、「断句」は「文」であって、比喩的にいえば、「原辞」＝形態素が原子、「詞」＝語が分子、「断句」＝文が化合物あるいは混合物に相当する。(5-P137)

(2) 森岡（1968）はアメリカ構造言語学（中でもブロックとトレーガーの『言語分析要綱』Bernard Boch & George L. Trager, Outline of Linguistic analysis, 1942）における形態論の派生と屈折を解説する中で次のように述べている。

「派生」と「屈折」という概念は、松下文法の「相」と「格」に一致するが、これを除け

ば他の国文法論ではほとんど無視されているといつてよい。(3-P144)

- (3) 詳しくは川田 (2005)、川田 (2008) 参照。
- (4) 『改撰』における文法部門の位置づけを、少し長くなるが第一編総論第二章文法学から一部以下に引用しておく。

・原辞論と詞論

原辞論は原辞の単独の性質と相互の関係を論ずるものである。例へば「花」といふ原辞は其のままで一詞となる場合と「さくら花」「花見」などの様に他の原辞と結合して一詞となる場合と有るとか、「山」といふ原辞は「^{サン}高山」「^{カウサン}山脈」などの様に他の原辞と結合して連辞となれば一詞となるが単独では一詞とならないとか、「行く」「たり」などの原辞は「行か」「行き」「行け」「たら」「たる」「たれ」と変化するとか云ふ様なことを論ずる。詞論は大体に於て西洋文法に所謂の詞性論 (Etymology) と文章論 (Syntax) との二つを合せていふのであって、即ち詞の単独の用法や相互の関係を論ずるものである。「人」といふ詞は名詞であるとか、「行く」といふ詞は動詞であるとか、「人を」と「人に」、「行く」と「行け」とは用法がどう違ふとか、「人」や「行く」は其のまゝでは一断句にならないが、「然り」は一詞でそのまゝ一断句になるとか、「人行く」の「人」と「行く」との関係、「花を見る」の「花を」と「見る」との関係はどうであるとか云ふ様なことを論ずる。

・詞の単独論と相関論

詞の単独論は詞の単独に有する性能を論ずるものである。其の詞が単詞であつても連詞であつても其れに構はず其の詞の全体を代表する性能を論ずる。唯連詞中に於ける詞と詞との関係は論じない。其れは別に詞の相関論が有る。

詞の単独論は詞の相関論の予備としても必要であるが、詞の凡ゆる用法は、他詞との統合に関係が有つても無くても其の詞をして異なる状態に在らしめるから、此等の意味に於て単独論自己としての立場に於ても必要である。

・詞の本性論と副性論

詞の単独論は、詞の運用を、他の詞と関係せしめずに単独に論ずるものである。詞の運用はその内面は詞の性能で外面は性能を保持する声音であるが、詞の性能には、其の詞から常に離れない其の詞に固有なる本性と或る場合にのみ有する副性との二種がある。

例へば「人」が事物を表示し「行く」が作用を叙述することは「人」といふ詞「行く」といふ詞の本性で、「人が」が作用の主体を表し、「人を」が作用の客体を表すといふ様なことは「人」といふ詞の副性である。(以上P37-41、一部略)

- (5) 森岡 (1994) は『改撰』における名詞の表現法について、松下の説を参考に自身の文法論を展開するなかで、次のように述べている。

ただ、現在の目から見て問題に思うことは、「詞の相」と「詞の格」の論の中に、「特堤態」をはじめとして、博士のいわゆる「相」や「格」と異質と思われる種々の「態」が挿入されていることである。「相」は本書で言う派生、「格」は屈折であると一応は理解することができるが、「態」には動詞に複語尾の付く派生語も、また名詞に副助辞・係助辞の付く語形をはじめとして屈折語も含まれている。本書は、松下博士の研究を最大限に利用させていただくものであるが、この未整理の部分は改めなければならない。(P421) 即ち『改撰』で名詞の相の一種としている表現法は「格」(屈折)ではないかという指摘である。

しかし、本文でも引用したように、表現法の指示態と喚呼態は直感断句(総論で思惟断句と直感断句を区別している)になると言っていることから、松下は断句の性質を説明するために表現法という概念を必要としたと考えられる。なぜなら『改撰』においては断句論(文構成論)は独立せず詞の相関論に含まれ、断句の性質は単詞・連詞の性質となるため、詞の本性と副性で説明される必要があるからである。直感断句は山田孝雄の『日本文法論』(1908)の喚体句の影響と考えられるが、山田文法からの影響については服部(2017)第3部第4章「松下文法に与えた山田文法の影響」に詳しい。

- (6) 松下の著作については川田(2005)第2章「松下の文法に関する著作概観」参照。
- (7) 『改撰』では「花散る」「風、花を散らす」のような動詞の自他について「活用¹の転換に由つて自他動が区別されるならばその自他動は同じ動詞に属する副性の別の様にも見えるが、実はそうではなく、同じ原辞が活用¹の転換に由つて別々の二動詞になるのである(P261)」としている。
- (8) 森岡(1994)は文法範疇の点から松下の前期著作を分析しているが、その中で『俗語文典』の用詞に添う助辞のうち、「使被・能・待遇・定・時・事情時・智度・説・動詞を形状詞活に

するもの」を派生語、「格・重格・意・制限・嘆否」を屈折語に相当するとしている（P71）。

- (9) 塩澤(1992)の年譜によれば、この間、『統国歌大観』（1910～1911）の編集、日華学院(1913～1922)の創立に携わっていた時期にあたる。
- (10) この論文は今で言う歴史的仮名遣いと現代仮名遣いについて、動詞の活用を含めた言語学的分析から提言したものであるが、以下のように「原辞」という術語が見られ、初出例ではないかと思われる。

一、「はひふへほ」は一原辞の内部で他字の下に在れば「わめうゑを」と読む。(P61)

- (11) ここでは助辞の付加による格のみを示したが、『俗語文典』では名詞の語尾変化を認めているため、「花ア（ハナー）見ル」（主格）、「本ヲ教ヘー行ク」（志格）のような語尾変化の例も示されている。
- (12) 広く言語事実を収集する立場は、『国歌大観』（1901～1903）、『国文大観』（1903～1906）編集とも共通する。
- (13) 「構成法」の理論的枠組みから、後期の諸論文を経て『改撰』に到るまでに、少なくとも以下のような理論的修正が行われている（a及びbについては川田（2005）、川田（2008）を参照のこと）。
- (a) 感動詞を一詞と認めるようになる。
- (b) その結果、詞素・語素が原辞という単位にまとめられる。
- (c) 連詞も詞と認めることにより、（日本語においては後要素が主となるため）連詞の性質も単詞の副性によって記述されるようになる。
- (d) その結果、山田孝雄の喚体句に相当する直感断句のような句の性質も、名詞の表現法の一つとして記述することが可能になる。

参考文献

・松大三郎の著作

「文典学と語理学とにつきて」（1895）『国学』明治28年7月

「動詞の自他」（1896）『国学院雑誌』3巻2, 3, 7, 11号（4回）

「遠江文典」（1897）『新国学』1巻8, 9, 11号（3回未完）

『日本俗語文典』(1901) 誠之堂書店

→『校訂 日本俗語文典 付遠江文典』(徳田政信編、1980復刊 勉誠社)による

「語類を論ず」(1901)『国学院雑誌』7巻5号

「口語動詞形容詞の語尾変化を論ず」(1901)『国学院雑誌』7巻7号

「山田氏の日本文法論を評す」(1908)『国学院雑誌』14巻10～12号(3回未完)

「言語の構成法を論ず」(1909)『国学院雑誌』15巻1～6, 8, 10, 12号(9回)

「名詞の格の研究」(1923)『国学院雑誌』29巻3, 4号(2回)

「国語より観たる日本の国民性」(1923)『国学院雑誌』29巻5号

「動詞の時法の研究」(1923)『国学院雑誌』29巻6, 7号(2回)

「動詞の自他被使動の研究」(1923)『国学院雑誌』29巻12号、30巻1, 2号(3回)

「文章法に於ける成分排列の理論」(1924)『国学院雑誌』30巻4号

「仮名遣法の改正と声音の特殊価 敢て文部省に望む」『国学院雑誌』30巻6号

「品詞の研究」(1924)『国学院雑誌』30巻7, 8号(2回)

「動詞活段の研究」(1924)『国学院雑誌』30巻9号

『標準日本文法』(1924) 紀元社

『改撰標準日本文法』(1930)中文館書店

→『改撰標準日本文法』(徳田政信編、1978年復刊訂正再版 勉誠社)による

・他の文法書

山田孝雄(1908)『日本文法論』宝文館

Bloch, B. (1946) *Studies in Colloquial Japanese, Part I, Inflection.*

→『ブロック日本語論考』(林栄一監訳、1975年 研究社)による

寺村秀夫(1984)『日本語のシンタクスと意味Ⅱ』くろしお出版

・松下文法に関して

森岡健二(1968)「日本文法体系論(1)～(23)未完」『月刊文法』1968年11月～1971年3月、明治書院

塩澤重義(1992)『国語学史における松下大三郎 一業績と人物一』桜楓社

森岡健二(1994)『日本文法体系論』明治書院

川田亮一（2005）「松下文法の成立原理 序論 —言語の本質と文法の単位・体系—」熊本学園大学『文学・言語学論集』11巻2号・12巻1号合併号

川田亮一（2008）「松下文法の成立原理 —詞の本性論（品詞論）—」熊本学園大学『文学・言語学論集』15巻1号

服部隆（2017）『明治期における日本語文法研究史』ひつじ書房